

家畜衛生管理体制の評価に関する質問票（質問票A）

1 家畜衛生関連組織

a) 国家獣医サービス

国家獣医当局の組織図及び各部局の主な所掌業務。国家獣医当局の地方事務所または出先機関がある場合は、その所在地（分布を地図で示す）、組織図、主な所掌業務。家畜衛生担当部局と獣医公衆衛生担当部局が異なる場合は、その担当部局と所掌業務の違い。

b) 地方獣医サービス（地方自治体の獣医当局組織）

i) 地方自治体（郡、州等）における獣医当局組織の概要

ii) 地方獣医当局と国家獣医当局との関係及び役割分担

2 人的資源に関する情報

a) 獣医師

i) 獣医師免許保有者数

ii) 家畜衛生関係獣医サービスに関わる獣医師数

業務分類の例		行政	輸出入検査	検査診断 施設	現場での 防疫業務	その他
常勤獣医官	国家獣医当局					
	地方獣医当局					
非常勤 獣医官	国家獣医当局					
	地方獣医当局					
民間認定獣 医師	国家獣医当局					
	地方獣医当局					
計	国家獣医当局					
	地方獣医当局					

iii) 獣医公衆衛生関係獣医サービスに関わる獣医師数

業務分類の例		行政	輸出入検査	検査診断 施設	食肉検査	その他
常勤獣医官	国家獣医当局					
	地方獣医当局					
非常勤 獣医官	国家獣医当局					
	地方獣医当局					
民間認定獣 医師	国家獣医当局					
	地方獣医当局					

計	国家獣医当局					
	地方獣医当局					

iv) 獣医学教育に関して、獣医学校数及び定員数、獣医学教育の年数

c) 獣医サービスに従事する獣医補助員

i) 家畜衛生関係業務に従事する獣医補助員数

国家獣医当局					
地方獣医当局 (可能な範囲で)					

ii) 獣医公衆衛生関係業務に従事する獣医補助員数

国家獣医当局					
地方獣医当局 (可能な範囲で)					

3 財政に関する情報

国家予算のうち、国家獣医当局の獣医サービス関連予算額（人件費を除く）。

4 検査研究機関

a) 公的検査（サーベイランス、確定診断、輸出入検査等）を実施する検査機関

i) 政府の公的検査機関の名称及び組織概要

ii) 公的検査実施機関としての認定を受けている民間検査施設の概要及び認定要件、認可業務内容

iii) スクリーニング検査の実施施設と確定診断の実施する施設の名称及び実施する試験の種類、これらが別々の施設である場合はその連携体制

iv) OIEレファレンスラボラトリー、コラボレーションセンターへの指定状況、外部診断施設（海外のOIEレファレンスラボラトリーを含む）との協体制の概要

v) 検査機関における外部監査、SOPの設置状況、バイオセーフティに関する情報

vi) 検体の輸送、保管手順等に関する情報

vii) 検査結果の管理はどのように行っているか。全国的なデータベース等が整備されているのか。

viii) 主な検査機関の過去1年の検査実績（実施した検査の種類、検体数等）

がわかる資料

b) 獣医研究所

家畜伝染性疾病の検査・診断・予防方法等に関する研究を行っている研究所のうち、特筆すべきものがある場合はその概要

5 獣医関係法令

家畜衛生及び獣医公衆衛生に関する法令・規則

	法律又は規則名
家畜疾病予防、管理、撲滅、発生時の対応に関するもの	
国家及び地方獣医サービスの設置及び所管業務に関するもの	
疾病の通報に関するもの	
輸出入検疫に関するもの	
農場登録、個体識別、トレサビリティに関するもの	
動物や畜産物の国内移動に関するもの	
ワクチンを含む動物用医薬品の生産、登録、流通に関するもの	
食肉の生産、加工、保管、流通等にかかる衛生管理に関するもの	
と畜場、食肉加工施設等の登録、査察に関するもの	

該当する法律の条項（英語または日本語）を添付すること

6 O I Eへの加盟状況

O I Eへの加盟状況（加盟年。加盟国でない場合は今後の加盟予定）

7 その他

1～6以外で獣医サービスとして整備している事項があれば記載